

# 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点

[令和5年10月18日開催 日本貸金業協会]

## 1. 金融行政方針の公表及び業態横断的なモニタリング方針等について

- 2023年8月29日、令和5事務年度の金融行政方針を公表した。これは、事務年度ごとに、金融庁として進める施策の方向性を明らかにするものであり、本事務年度においては、4本柱で構成している。
- 基本的にこれまでの金融庁の行政の考え方や課題意識を踏まえたものとなっていると考えている。
- その中で、2023事務年度の業態横断的なモニタリング方針（例えば、信用・市場・流動性リスク管理、顧客本位の業務運営、マネロン対策等、サイバーセキュリティ対策、経済安保、システムリスク管理等のモニタリング方針）や業種別モニタリング方針について記載しており、確認いただきたい。
- 金融庁としては、各項目について、データ分析や金融機関との対話を通じ、深度あるモニタリングを実施したいと考えている。効率的な運営に配慮するので、ご協力をお願いしたい。また、金融行政方針の内容で不明な点、懸念の点、提言したい点があれば、問合せ等していただきたい。

## 2. マネロンレポートの公表及び半期フォローアップアンケートについて

- 2022事務年度版の「マネーローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の現状と課題」（通称、マネロンレポート）を2023年6月30日に公表した。
- 本レポートでは、検査やモニタリングを通じて把握した金融機関等の共通課題や、取組みの好事例、FATFにおける議論の状況等について記載している。
- 各社におかれては、本レポートも参考に、自らのマネロン等リスク管理態勢の改善や業界全体の底上げに向け、取り組んでいただきたい。
- 2024年3月末の態勢整備期限まで残り半年となる中、マネロンガイドラインに記載の「対応が求められる事項」の全項目について適切に対応いただく

よう改めてお願いします。

- 金融庁としては、財務局登録業者に係る 2023 年 9 月末時点の進捗状況を確認すべく、先日、半期フォローアップアンケートを発出したところ。回答への協力をお願いしたい。

### 3. マネロン対策等に係る広報について

- 金融庁は、2023 年 7 月より、金融機関による継続的顧客管理の重要性・必要性を訴求した国民向けインターネット広告の配信（ユーチューブ広告やバナー広告）を開始した。配信期間は 2024 年 3 月中旬までを予定している。
- 各社におかれては、例えば、金融庁ウェブサイトに掲載されている URL の QR コードリンクを顧客宛ての確認書面に記載するなど、顧客に対しての説明・案内の際に積極的に活用いただきたい。
- 今後も、より多くの一般利用者にマネロン対策等について理解と協力をいただけるよう、引き続き広報に力を入れていきたい。

### 4. 成年年齢引下げについて

- 2022 年 4 月から成年年齢が 18 歳に引き下げられ、1 年半が経過した。これまで、日本貸金業協会におかれては、金融庁とも連携していただきつつ、自主ガイドラインの遵守状況を確認するための監査を実施するなど、適切な対応に尽力いただいております。改めて感謝申し上げます。
- 金融庁においても、貸金業者による若年者への貸付状況や自主ガイドラインの遵守状況等をモニタリングしてきたところ、足元においては、若年者への貸付を行う貸金業者は限られていること、関連する苦情は特段確認されていないと承知している。
- 金融庁としては、引き続きモニタリングを実施していく必要があると考えている。日本貸金業協会におかれても、協会員等に対する監査の実施等につき、引き続き、連携して対応いただきたい。

### 5. 金融リテラシー向上コンソーシアムと財務局の連携について

- 2023年6月、消費者保護の取組みを一層戦略的・効果的に推進するために業界が結束して対応する必要があることから、日本貸金業協会は貸金業大手4社と協働して、「金融リテラシー向上コンソーシアム」を設立した。日本貸金業協会及び当該コンソーシアムの構成員におかれては、資金需要者等の金融リテラシー向上及び金融トラブル被害防止のために、教育啓発セミナーの開催、教育啓発教材の制作及び配布、啓発コンテンツの配信等に積極的に取り組まれることを期待している。
- 先般、財務局の貸金業担当課に対し、当該コンソーシアムにおける取組みについて紹介のうえ、資金需要者等の金融リテラシー向上及び金融トラブル被害防止のため、日本貸金業協会やコンソーシアムと連携・協力して取り組むよう依頼した。
- 一部の財務局では、既に日本貸金業協会と連携して出前講座に取り組むなど、金融経済教育や消費者啓発活動を推進している事例があると承知しているが、引き続き、連携して対応いただきたい。

(以 上)